



仕事、病気、ひきこもり、家族の問題などの相談をうかがいます。
相談は無料です。

こんな事でお困りではないですか？

働きたくても仕事が見つからない…

お金のやりくりが上手く出来ない

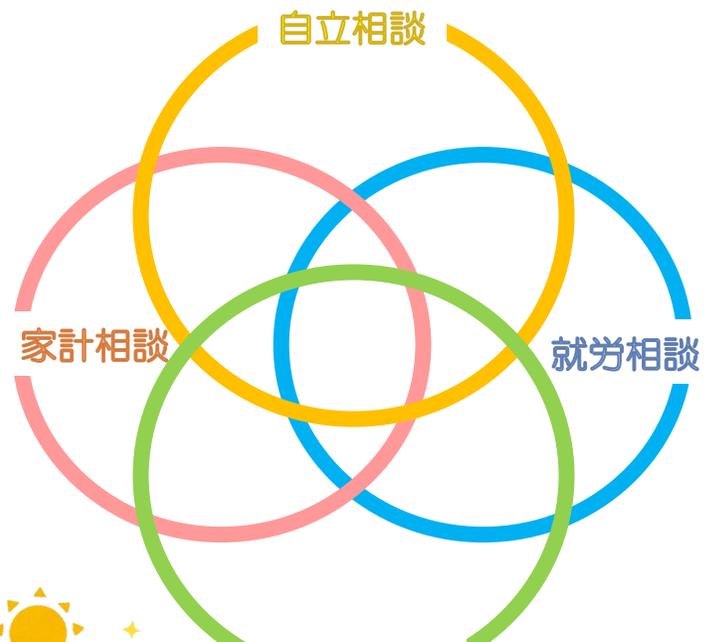
自立するための相談先がわからない

家賃が払えず部屋を出なければならない

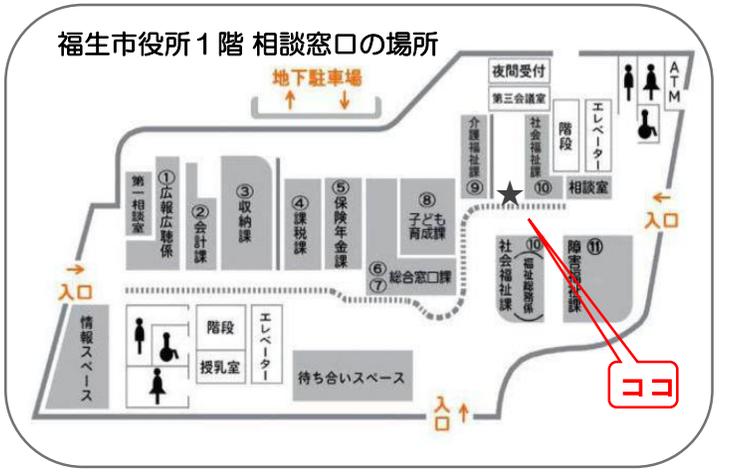
ひきこもりの状態が続いている

福生市就労と福祉の相談窓口

生活に困っている人は・・・
早めにご相談ください

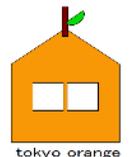


ご相談場所は、福生市役所 社会福祉課 就労と福祉の相談 1階 10番窓口です。
*訪問での相談も可能です。



〒197-8501 福生市本町5 福生市役所
社会福祉課 就労と福祉の相談 10番窓口(1階)
TEL 042-551-1511 (内線2617)
月～金曜日 (土日祝日を除く) / 8:30～17:15
(ただし、正午から午後1時までの間を除く)

*本事業は、特定非営利活動法人
インクルージョンセンター 東京オレンジが
福生市より委託を受けて実施しています。



一人ひとり困りごととは違います。
オーダーメイドの支援で、
自分の目標に向けて
一緒に歩きましょう！



住居確保
給付金

「生活困窮者自立支援制度」 でサポートします

「生活困窮者自立支援制度」とは？

日本には誰もが安心して働いて自立した生活が送れるように「社会保険制度」や「労働保険制度」が「第1のセーフティネット」として整備されています。

病気などのために収入が途絶えてしまったなど、万が一のときには、最低限度の暮らしが維持できるように「生活保護制度」が「最後のセーフティネット」として整備されています。

そして「生活困窮者自立支援制度」は、第1のセーフティネットでは十分対応できないものの、まだ生活保護にはいたっていない人を早期に支援し、経済的自立だけでなく、日常生活や社会生活の自立などを促す「第2のセーフティネット」としての役割を担う制度です。

相談は無料です

どなたでも相談できます。失業や病気などで経済的に困っている人、ひきこもりなどで地域から孤立している人、働いた経験がなく不安な人など、生活に不安がある人はご相談ください。相談は無料です。

例えば：
収入が減って生活に
困っている…



相談の流れ



Step
1

初回面談

まず、困っていることを話してください

- 仕事や家庭のこと、心身の問題など、あなたの抱えている悩みを広く支援員がうかがいます。
- 相談の内容によって、適切な対応ができる専門の関係機関と連携し支援します。
- 窓口に来られない場合は、支援員が訪問することもできます。

生活する上での困りごとについて支援員と一緒に確認します。そのうえで、どのような支援が可能なのかをご説明します。

Step
2

課題の確認
支援計画の策定

必要な支援を行うための計画を立てます

- 相談者本人だけではなく、家庭など周囲の状況なども含めた課題を評価・分析して、必要な支援を検討します。
- 相談者の意志や希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように、自立に向けたプラン（自立支援計画）を策定します。

困りごとの原因を明確にし、課題毎に整理します。福祉の観点を交えて、専門の資格を持った支援員と一緒に目標を決めてプランを考えます。必要に応じて、外部機関による専門的な聞き取りを行います。

Step
3

サービス開始・調整
見直し・評価

自立に向けた目標と一緒に取り組みます

- 決定したプランにもとづき支援サービスを提供します。
- さまざまな関係機関が連携して支援を行います。
- 支援サービス開始後も、支援員が定期的に状況を確認し必要に応じてプランの調整や見直しを行います。

自立相談支援事業

くらしや仕事などの抱えている問題をうかがいます。相談者の希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けたプランを策定します。相談者の問題を解決するために、必要な関係機関と連携して支援を行います。

就労支援事業

ハローワークと連携して、個々の状況に応じた求人情報の提供、履歴書作成や面接対応などのサポートもします。また、就職後も仕事を長く続けられるようにアフターフォローをします。

住居確保給付金

離職や減収により住居を失い生活に困窮している人、または住居を失うおそれの高い人に、安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給します。
※収入・資産に支給要件があります。
※月々の支給額には条件があります。

家計改善支援事業

失業や借金などの問題のある人に、相談者が自ら家計を管理できるよう、状況に応じた支援計画を作成します。また関係機関へつなぎ、必要に応じた貸し付けの案内などを行います。

就労準備支援事業

すぐに仕事をすることが困難な人に、就職に向けた準備として、基礎能力の形成を図るための支援を行います。

～自立への一歩を踏み出すための 相談を受け付けています～



社会福祉課 就労と福祉の相談窓口では、生活に困っている人が自立への一歩を踏み出すための相談を受け付けています。専門性を有する支援員たちが相談に応じ、計画的に支援を行います。